

第110号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算(第10号)

目次 ページ

≪ 2款 総務費 1項 総務管理費 ≫

1目 一般管理費

- ・市民活動センター運営費 1~4
(令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る
指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について)
- ・【補助】市民活動センター施設整備事業費 5~6

6目 財産管理費

- ・【単独】市有財産保全事業費 7~9

8目 文化振興費

- ・長崎ブリックホール運営費 10~12
- ・【単独】文化施設整備事業費 長崎ブリックホール 13~14

(繰越明許費補正)

- ・【単独】文化施設整備事業費 長崎ブリックホール 15
- ・チトセピアホール運営費 16~17

23目 スポーツキャンプ等誘致費

- ・東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費 18~19
- ・東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施費 20~21

≪ 4款 衛生費 1項 保健衛生費 ≫

10目 火葬場費

- ・基本構想策定費 22~23

(債務負担行為補正)

- ・新火葬場基本構想策定支援委託 24~27

(次ページあり)

《 10款 教育費 7項 保健体育費 》

3目 体育振興費

- ・平和マラソン実行委員会負担金 28～29

4目 体育施設費

- ・諏訪体育館運営費 30～31

5目 市民プール費

- ・市民総合プール運営費 32～33

- ・市民神の島プール運営費 34～35

令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る
指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（総務委員会所管）

運営経費	施設の区分	補正予算計上施設
利用料金	完全利用料金制	
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市市民活動センター、 長崎市チトセピアホール、長崎市諏訪体育館、 長崎市民総合プール、長崎市民神の島プール
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止による運営経費への影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下「感染症拡大防止」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

(1) 利用料金併用制の施設の例

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が20不足			

(2) 完全利用料金制の施設の例

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 100	
↓ 感染症拡大防止の影響		
収入	利用料金 50	不足 40
支出	運営経費 90	(休館、利用者減による減)
運営経費が40不足、固定納付金の納付が不能		

3 対応方針

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出にあたっては概算払とし、年度末に収支実績を見て精算する。

【不足額の見込み方】

不足額は、感染症拡大防止の①影響を受けない場合の収支と、②影響を受けた令和2年度の収支見込を比較して算定する。

①については、平成29年度～令和元年度の過去3か年の平均とするが、次の場合は異なる取扱いとする。

ア 平成29年度から令和2年度までの間で指定管理者が変更している場合は、同一指定管理者による運営期間のみを対象とする。

イ 過去3か年において、年度途中で指定管理者制度を導入した施設については、適正な平均値を算出するため、1年間に満たない導入年度の収支実績は対象としない。

ウ 令和2年度から指定管理者制度を導入した場合は、過去3か年の収支平均に替えて、導入時の市の積算額により比較する。

(1) 利用料金併用制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	← 過去3か年の指定管理委託料及び 利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20	← 令和2年度の指定管理委託料及び 利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	$50 + 50 = 100$	➔ 不足額 (A - B)
	②影響を受けた場合	$50 + 20 = 70$	
		→ 収入差額 = ① - ② = 30... A	= 30 - 10 = 20
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	

(2) 完全利用料金制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	← 過去3か年の利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) 50	← 令和2年度の利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	150	➔ 収支差額 (A - B)
	②影響を受けた場合	50	
		→ 収入差額 = ① - ② = 100... A	= 100 - 10 = 90
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	固定納付金を全額減額 $90 - 50 = 40$ ↑ 運営経費の不足額

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	1-1	市民活動センター運営費	千円 1,738

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市市民活動センター
(長崎市馬町21番地1)
- (2) 指定管理者 NPO法人環境保全教育研究所
- (3) 指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月20日～令和2年5月10日

3 補正予算額

1,738千円 (補正前18,454千円 → 補正後20,192千円)

(1) 長崎市市民活動センターの状況

(単位：円)

		過去2か年平均 (H30年度～R元年度 実績)	令和2年度 (見込)	差額	
収入(税抜)	利用料金	4,112,453	2,995,500	1,116,953	
	指定管理委託料等	14,730,591	15,237,962	▲507,371	
	計	18,843,044	18,233,462	609,582	A
支出(税抜)	運営経費	17,665,587	18,635,841	▲970,254	B

↓

不足額 (A - B) + 消費税 10% = 1,737,819円 …補正予算額

(2) 過去2か年の収支実績

(単位：円)

		平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	4,081,488	4,143,417
	指定管理委託料等	14,345,397	15,115,785
	計	18,426,885	19,259,202
支出(税抜)	運営経費	17,975,032	17,356,142

(3) 令和2年度の収支見込

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	2,995,500	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料等	15,237,962	
	計	18,233,462	
支出(税抜)	人件費	給料	8,770,909
		手当	1,382,727
		法定福利費	1,418,182
	管理費	旅費	209,091
		需用費	2,403,636
		役務費	292,727
		委託料	687,273
		使用料・賃借料	2,698,182
	公課費	181,818	
	その他	591,296	
計	18,635,841		

(4) 利用者数等の推移

(単位：人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
6,375	8,177	9,037	1,160

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 18,454	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 18,454
補正額	1,738	—	—	—	—	1,738
補正後	20,192	—	—	—	—	20,192

予 算 説 明 書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	2-1	【補助】市民活動センター 施設整備事業費	千円 12,000

1 概 要

市民活動センターの敷地内に設置しているブロック塀については、建築基準法上、鉄筋状況等が不適合であることから、安全対策として改修を行う。併せて、施設のバリアフリー化として、施設入口の段差を解消するためのスロープを設置する。

なお、市民活動センターは、建物が登録有形文化財であることから、建物の意匠を損なわないように配慮した塀を設置するもの。

2 事業内容

ブロック塀の改修等を行う場所

施設名	事業費(千円)	施工内容
市民活動センター	12,000	・ブロック塀(延長30m)の撤去及びレンガ風塀の設置 ・施設入口にスロープを設置

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 12,000	千円 3,666	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,334

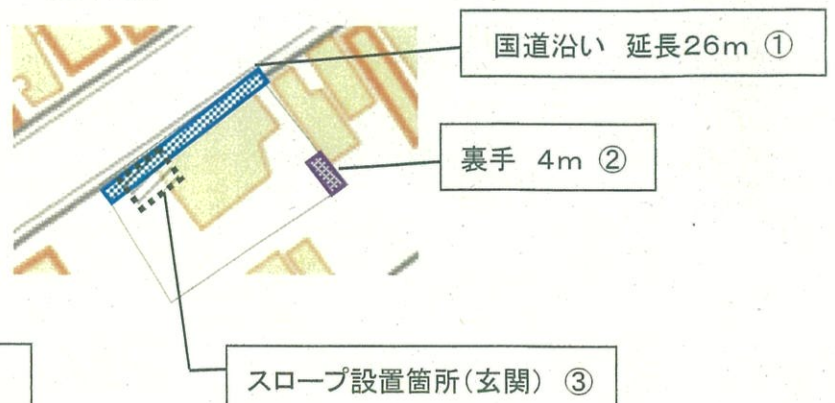
※景観改善推進事業費補助金(補助率 1/3)

4 配置図、現況写真

配置図



施行箇所



現況写真



①(正面全景)



①



②(裏手全景)



②



③(玄関入口:スロープ設置箇所)

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-1	【単独】市有財産保全事業 費 西小島2丁目	千円 6,100

1 概 要

戦没者の遺骨が埋葬されている、西小島2丁目の市有地の石垣に膨張箇所が見られることなどから、危険防止対策を行うために、敷地の測量と対策のための設計を行うもの。

2 事業内容

(1) 西小島2丁目市有地の測量設計委託一式 (6,100千円)

3 今後予定

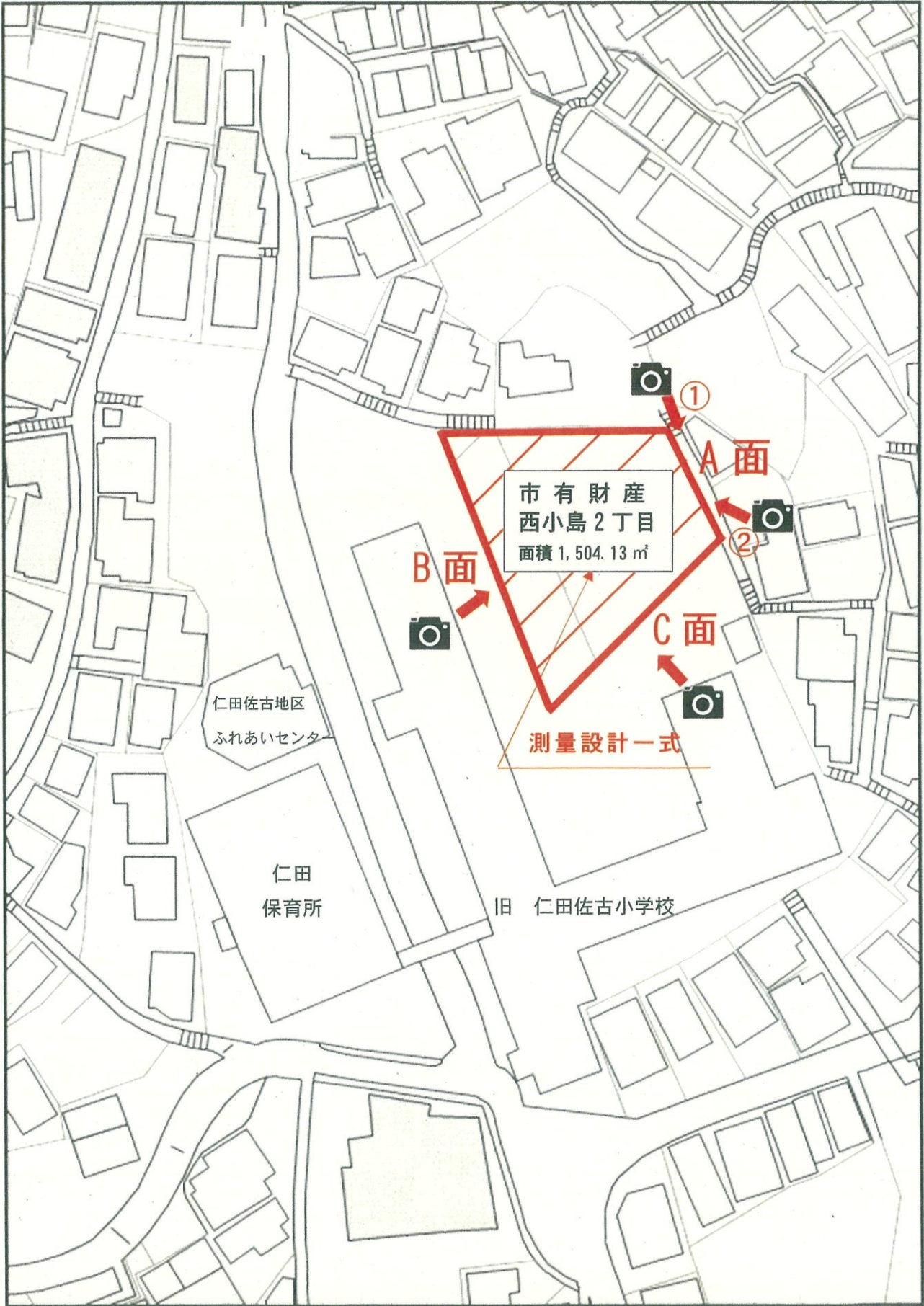
令和3年度に西小島2丁目市有地の石垣の補修工事等を実施する予定

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 6,100	千円 —	千円 —	千円 4,500	千円 —	千円 1,600

※一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率1%)

市有財産 西小島 2丁目 位置図



A面

①



②



B面



C面



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	1-1	長崎ブリックホール運営費 (オンライン環境整備)	千円 4,086

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、オンラインレッスンや無観客公演の映像配信など、新しい生活様式にあわせた芸術文化活動が求められている。

そこで、新しい生活様式にあわせた芸術文化活動の取り組みを支援するとともに、施設利用者の利便性の向上及び市民が芸術文化に触れる機会の確保を図るため、長崎ブリックホール館内でオンラインを活用した芸術文化活動ができるようにするために必要な機器一式を購入し、貸し出す。

2 事業内容

(1) 貸出用機器の購入

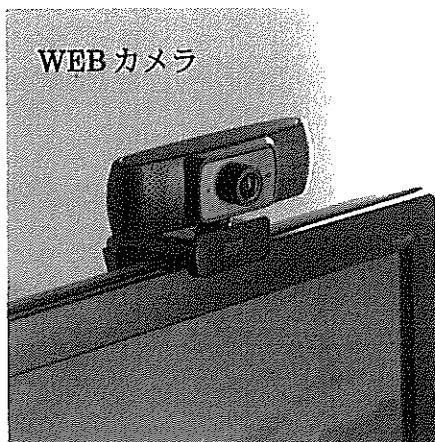
オンラインレッスンや無観客公演の映像配信等に必要なパソコン、WEBカメラ等を購入するもの。

ア 整備機器

- ・ノートパソコン 2台
- ・WEBカメラ 2台
- ・スピーカーフォン 2台
- ・ディスプレイ 2台 ほか

イ 事業費内訳 備品購入費 3,016千円

ウ イメージ図



(2) 長崎ブリックホール全館に整備する無線LAN (Wi-Fi) の通信運搬費

ア 事業費内訳 通信運搬費 904千円

月額利用料226千円×4ヶ月分=904千円

(3) 貸出用機器の活用講座開催

市民文化団体等を対象に、オンラインレッスンや無観客公演の映像配信のための機器の操作や活用術等について、講座を開催し、新しい生活様式にあわせた活動を促進する。

ア 講座実施回数 4回

イ 事業費内訳 委託料 166千円

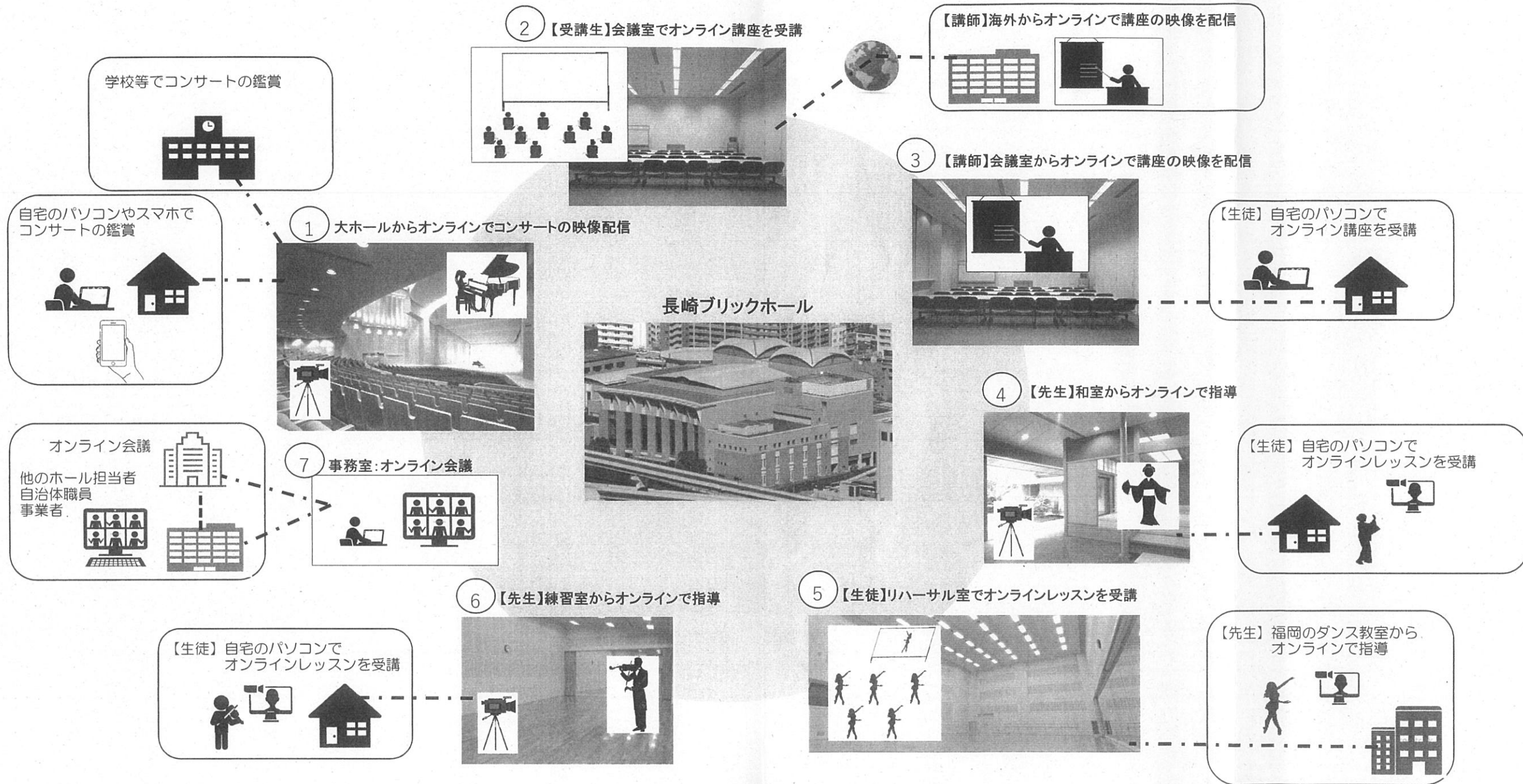
3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
当初予算額	千円 298,348	千円 -	千円 -	千円 -	千円 118,264	千円 180,084
補正額	4,086	4,086	-	-	-	-
補正後	302,434	4,086	-	-	118,264	180,084

※1 地方創生臨時交付金

※2 施設使用料等

オンライン環境整備イメージ図



令和2年度6月補正予算事業

長崎文化時間の創出事業

8月22日（土）～9月19日（土）毎週土曜日
グラバー園で毎週土曜日に、ジャズ、木管アンサンブル、オペラのコンサートを開催

9月26日（土）
高浜アイランド桟敷でコンサート&シネマを開催

10月18日（日）
長崎ブリックホール大ホールでクラシックコンサートを開催

上記以外にも令和3年3月まで、音楽、踊り、朗読劇などを開催します。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-1	【単独】文化施設整備事業費 長崎ブリックホール (オンライン環境整備)	千円 8,100

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、オンラインレッスンや無観客公演の映像配信など、新しい生活様式にあわせた芸術文化活動が求められている。

そこで、オンラインを活用した芸術文化活動の取り組みを支援するとともに、施設利用者の利便性の向上及び市民が芸術文化に触れる機会を確保するため、貸出用機器の整備にあわせ長崎ブリックホール全館に無線LAN（Wi-Fi）を整備する。

2 事業内容

(1) 無線LAN（Wi-Fi）の整備

現在、大ホールホワイエや国際会議場などの限られた場所でしかWi-Fiが利用できず、また、オンラインレッスンや動画配信を行うための十分な回線速度ではないため、利用者が館内すべての場所でWi-Fiを利用できるようにするとともに、オンラインレッスンや動画配信に対応可能な回線速度の無線LANを整備する。

ア 整備予定箇所

	新規整備	既存回線の強化
1階	大ホール内	大ホールホワイエ（1階～3階）
	大ホール楽屋9室	エントランス
		交流スペース
2階	リハーサル室	地球市民ひろば
	練習室3室	
3階	特別室3室	国際会議場
	会議室5室	ラウンジ
	和室2室、茶室1室	
4階	受付、事務室	

イ 事業費内訳 工事請負費 8,100千円

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 250,100	千円 -	千円 -	千円 237,500	千円 -	千円 12,600
補正額	8,100	8,100	-	-	-	-
補正後	258,200	8,100	-	237,500	-	12,600

※1 地方創生臨時交付金

※2 合併特例債 充当率 95% (交付税措置率70%)

【繰越明許費】 予算説明書 60～61 ページ

2 款 総務費 1 項 総務管理費 8 目 文化振興費

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】 文化施設 整備事業 費	補正後 予算現額	千円 258,200	千円 8,100	千円 -	千円 237,500	千円 -	千円 12,600
	支 出 予定額	千円 250,100	千円 -	千円 -	千円 237,500	千円 -	千円 12,600
長崎ブリ ックホー ル	繰 越 明許費	千円 8,100	千円 8,100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

繰越理由

無線LAN整備工事が年度内に完了しない見込みであるため。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	1-2	チトセピアホール運 営費	千円 15,590

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用が減少し、利用料金収入が減少していることから、利用料金収入を施設の運営経費に充てるチトセピアホールでは、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市チトセピアホール
(長崎市千歳町5番1号 チトセピアビル2F)
- (2) 指定管理者 (有) ステージサービス
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月18日～令和2年5月31日

3 補正予算額

15,590千円 (補正前30,199千円 → 補正後45,789千円)

(1) 長崎市チトセピアホールの状況

(単位：円)

		過去3か年平均 (H29年度～R元年度 実績)	令和2年度 (見込)	差額
収入(税抜)	利用料金	13,031,088	575,180	12,455,908
	指定管理委託料	15,056,614	12,510,000	2,546,614
	計	28,087,702	13,085,180	15,002,522
支出(税抜)	運営経費	25,995,651	25,165,185	830,466

↓

不足額 (A - B) + 消費税 10% = 15,589,261円 …補正予算額

(2) 過去3か年の収支実績

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	13,319,308	12,732,399	13,041,558
	指定管理委託料	15,119,577	15,056,614	14,993,652
	計	28,438,885	27,789,013	28,035,210
支出(税抜)	運営経費	26,514,799	26,097,157	25,374,998

(3) 令和2年度の収支見込

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	575,180	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料	12,510,000	
	計	13,085,180	
支出(税抜)	人件費	9,557,273	
	福利厚生費	1,821,818	
	光熱水費	770,093	
	消耗品費	381,818	
	通信運搬費	296,364	
	手数料	48,182	
	委託料	11,021,455	舞台機構操作、舞台装置・音響設備・照明保守、チトセピアビル設備管理など
	賃借料	167,273	
	公課費	1,090,909	
	その他	10,000	
計	25,165,185		

(4) 稼働率の推移

(単位：%)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
70.8	66.9	58.0	4.9

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 30,199	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 30,199
補正額	15,590	-	-	-	-	15,590
補正後	45,789	-	-	-	-	45,789

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	2 総務費	1 総務管理費	23 スポーツキャンプ等誘致費	1-1	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費	千円 ▲15,841

1 概 要

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に伴い予定していた各国選手団のキャンプについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年3月24日に同大会の延期が決定されたことに伴い、事業の実施を翌年度に延期したことにより、事業のうちトレーニングキャンプに要する費用とそれに関連する経費を残し減額するもの。

(参考) 予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック大会等の日程

オリンピック大会	令和2年7月24日～8月9日
パラリンピック大会	令和2年8月25日～9月6日

(参考) 長崎市で予定されていたキャンプの日程

日 程	内 容
令和2年4月～6月	長崎市でトレーニングキャンプを実施
7月上旬～7月中旬	長崎市で事前キャンプを実施
7月14日～7月23日	選手村へ移動及び滞在
7月24日～8月9日	東京オリンピック開催 (柔道 7月25日～8月1日、競泳 7月25日～8月2日) (空手 8月6日～8月8日)

2 事業内容 (当初予定)

(1) 東京オリンピック事前キャンプ受入費 15,841千円 (うち1/2を県が負担)

ア ポルトガルチーム 競泳13人	10日間
イ ベトナムチーム 競泳10人、柔道8人、空手6人	10日間
ウ ラオスチーム 競泳8人	10日間

※人数と日数は予定

(2) トレーニングキャンプ実施に係る指導者への謝礼金 200千円

(3) その他経費 (キャンプ受入説明会等に伴う旅費、その他事務費) 125千円

※ (1) の事前キャンプに係る費用を減額補正し、その他 (2) 及び (3) の費用を執行見込みとして残す。

(参考) キャンプ受入全体の経費

種 類	内 訳	予 算 額
トレーニング キャンプ	・ポルトガル 競泳1回 ・ベトナム 空手2回 柔道2回 競泳1回 ※長崎県スポーツコミッションが受入を行う 計6回	3,000千円 (長崎県スポーツコミッション負担金で予算措置)
	指導者への謝礼金	200千円
事前キャンプ	アテンド委託料 14,448千円 ・ポルトガル 競泳1回 ・ベトナム 空手1回、柔道1回、競泳1回 ・ラオス 競泳1回 ※長崎市が受入対応を行う 計5回	15,841千円
	通訳、指導者への謝礼金	1,393千円
	キャンプ受入説明会等に伴う旅費 120千円 郵送料 5千円	125千円

※事前キャンプについては、同時期に県内で一斉に行われ、長崎県スポーツコミッションが受入対応できないため、各市町で対応する。

3 補正内容

事前キャンプに要する費用の減額

区 分	補正前の額	執行見込額	補正額	補正後の額	執行見込として残す理由
東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費	千円 16,166	千円 325	千円 ▲15,841	千円 325	トレーニングキャンプに係る費用

4 財源内訳

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
補正前の額	千円 16,166	千円 3,614	千円 -	千円 -	千円 7,920	千円 4,632
補正額	▲15,841	▲3,612	-	-	▲7,920	▲4,309
補正後の額	325	2	-	-	-	323

※1 地方創生推進交付金

※2 東京オリンピック・パラリンピック関連事業開催費負担金(県が事前キャンプ費用の1/2を負担)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	2 総務費	1 総務管理費	23 スポーツキャン プ等誘致費	2-1	東京オリンピック・パ ラリンピック聖火リ レー等実施費	千円 ▲18,703

1 概 要

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に伴い、令和2年5月に予定していたオリンピック聖火リレー及びパラリンピック採火式については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年3月24日に同大会の延期が決定されたため、事業の実施を翌年度に延期したことにより減額するもの。

(参考) 予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック大会等の日程

オリンピック聖火リレー（47都道府県）	令和2年3月26日～7月24日
〃（長崎県内での実施）	令和2年5月8日～5月9日
オリンピック大会	令和2年7月24日～8月9日
パラリンピック採火式	令和2年8月13日～8月17日
パラリンピック聖火リレー（東京都）	令和2年8月21日～8月25日
パラリンピック大会	令和2年8月25日～9月6日

2 事業内容（当初予定）

(1) 東京オリンピック聖火リレー実施費 18,206千円

ア 実施日時 令和2年5月8日（金）19時16分～20時40分（長崎市実施予定日時）

イ 実施場所 スタート：平和公園祈念像前 ゴール：長崎水辺の森公園

ウ セレモニー 最終ランナー到着地（長崎水辺の森公園）において、聖火の到着を祝うセレモニー「セレブレーション」を実施する。（ランナー到着の前後2時間程度）

エ 事業内訳

(ア) ルート上警備及び走路整備費 8,367千円

- ・交通誘導及び雑踏警備 警備員及びボランティアスタッフ 800人
- ・ルート上資機材設置 総距離 約5,500m

(イ) セレモニー会場等警備費 6,347千円

- ・会場等警備 警備員及びボランティアスタッフ 70人
- ・会場等設営 観覧エリア及び観客出入口等の設営

(ウ) 事前広報費 2,448千円

- ・ポスター製作 400枚
- ・交通規制周知看板製作・設置 140箇所
- ・新聞折込広告 114,990部
- ・公共交通機関車内広告 バス、路面電車へ掲示

(エ) その他経費 1,044千円

- ・セレモニー出演者等への謝礼金
- ・ボランティアスタッフ経費
- ・事務費

(2) 東京パラリンピック採火式実施費 497千円

ア 実施内容 パラリンピック聖火リレーについて、各都道府県から集めた火を使用することから、長崎市でも採火を行い、長崎県内の参加市町の火と合わせて一つの火として、長崎県が東京に持参する。

イ 実施日 令和2年8月16日

ウ 実施場所 平和公園原爆落下中心地碑前

エ 事業内訳 会場設営、出演者等謝礼金、その他事務費

3 補正内容

区 分	補正前の額	執行見込額	補正額	補正後の額
東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施費	千円 18,703	千円 0	千円 ▲18,703	千円 0

4 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
補正前の額	千円 18,703	千円 5,593	千円 -	千円 -	千円 7,349	千円 5,761
補正額	千円 ▲18,703	千円 ▲5,593	千円 -	千円 -	千円 ▲7,349	千円 ▲5,761
補正後の額	千円 0	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※1 地方創生推進交付金

※2 東京オリンピック・パラリンピック関連事業開催費負担金（県が聖火リレー警備及びセレモニー費用の1/2を負担）

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
34~35	4 衛生費	1 保健衛生費	10 火葬場費	1-1	基本構想策定費	千円 327

1 概 要

昭和 53 年 12 月の全面建替えから 41 年経過している「長崎市もみじ谷葬斎場」の建替えについて、新しい火葬場として必要な規模や機能、設備等を多角的な見地から検討し、基本構想を策定する。

2 事業内容

(1) 長崎市火葬場整備計画審議会の開催(開催回数 2 回、委員 10 名以内)

葬祭や環境に関する専門的な知見を有する者等を招聘し、審議会を開催する。

(2) 先進施設視察

新たな火葬場として想定している規模に類似し、機能面においても参考となる他都市先進施設の視察を行う。

3 事業費内訳

(1) 報酬(審議会委員報酬 委員長 1 人:8,700 円、委員 9 人:7,850 円 2 回開催) 159千円

(2) 旅費(先進施設視察) 165千円

(3) その他事務費(茶菓費、消耗品費) 3千円

(参考)

新火葬場基本構想策定支援委託

債務負担行為限度額の内訳

令和2年度	令和3年度	合 計
0千円	3, 245千円	3, 245千円

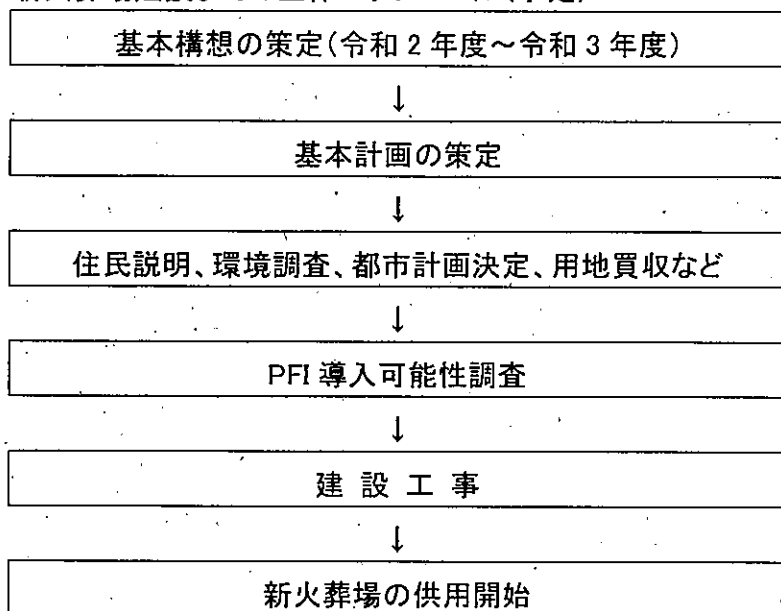
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 327	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 327

5 基本構想策定までのスケジュール(予定)

事項	実施時期
審議会開催	令和3年1月～8月
パブリックコメント	令和3年7月
庁内意思決定	令和3年12月
市議会への中間報告	令和3年6月定例会
市議会への報告	令和4年2月定例会

6 新火葬場建設までの全体スケジュール(予定)



7 参考

(1) 基本構想の構成(案)

- ア 建替えについての検討経過
- イ 長崎市もみじ谷葬斎場の現況
- ウ 建替えの必要性
- エ 将来の火葬需要の予測、計画必要炉数の検討
- オ 建替えにあたっての基本的な考え方
- カ 新火葬場に必要機能・設備の検討
- キ 建替え時期
- ク 建設適地の検討

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
7	新火葬場基本構想策定支援委託	令和2年度から 令和3年度まで	千円 3,245

1 債務負担行為の目的

火葬場建替えに関する基本構想を策定するため、令和2年度から令和3年度までに係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

令和2年度	令和3年度	合 計
0千円	3,245千円	3,245千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,245	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,245

参考資料

1 長崎市もみじ谷葬斎場の概要

名称	長崎市もみじ谷葬斎場
所在地	長崎市淵町 26 番 6 号
開設	大正 10 年 4 月（市営火葬場） 昭和 52 年 1 月～昭和 53 年 12 月全面建替え 昭和 56 年 4 月「長崎市もみじ谷葬斎場」と改称 平成 18 年度 施設の一部改修
土地面積	4,163.76 m ²
建物面積	鉄筋コンクリート造平屋建て（一部 2 階建て）762.79 m ² 延床面積 1,318.39 m ²
建設費総額	428,245 千円
火葬炉	12 基（本炉 11 基（台車式）・小型炉 1 基）
使用燃料	白灯油（1 体当たり約 70 リットル使用）
火葬時間	1 体当たり約 1 時間 30 分
施設概要	待合室 8 室（うち 3 室は間仕切りで 2 室に区分） 収容 280 人 拾骨室 1 室（間仕切りで 2 室に区分） 駐車場（バス 4 台、自家用車 96 台、障害者用 1 台）
火葬件数	令和元年度（平成 31 年度）5,849 件 【内訳】 域内（長崎市 5,053 件、長与町・時津町 636 件）、域外（市外 160 件）

もみじ谷葬斎場 配置図



26



(凡例)

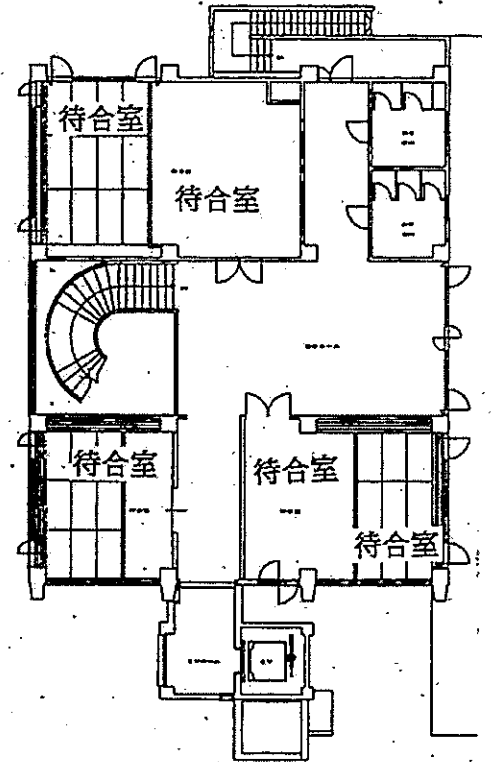
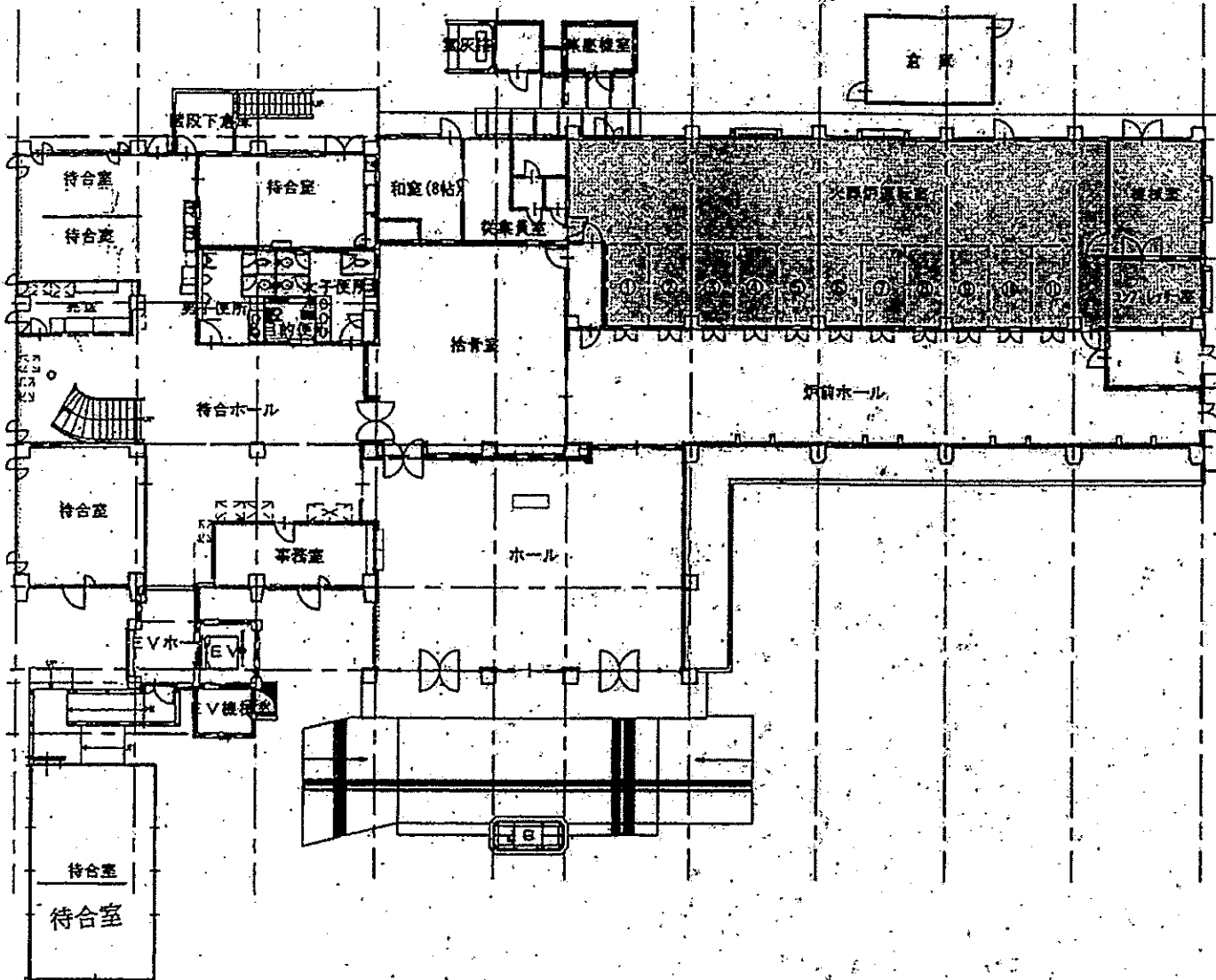
- もみじ谷葬斎場敷地 —
- 擁壁 - - -
- 河川 —



もみじ谷葬斎場諸室配置図

1階

2階



27

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
50~51	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	2-1	平和マラソン実行委員会負担金	千円 ▲83,162

1 概 要

被爆75周年を迎える令和2年11月29日に開催を予定していた「長崎平和マラソン」について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した結果、長崎平和マラソン実行委員会において大会開催を当初予定日から1年程度延期することを決定したことから、今年度の事業計画及び事業費を見直したことにより減額するもの。

2 事業内容

(1)大会開催概要(延期前)

ア 開催日時 令和2年(2020年)11月29日(日) 9:00 スタート(フルマラソン)

イ 種 目 フルマラソン(42.195km) ファンラン 2コース(8.9km、2,020m)

ウ 参加料及び定員

種 目	コース	参加料(税込)	定 員
フルマラソン	長崎港周回コース(42.195km)	11,000円	10,000人
ファンラン	チャレンジピースラン 8.9(8.9km)	2,500円	1,000人
	エンジョイピースラン 2020(2,020m)	1,000円~3,000円	1,000人
		合計	12,000人

(2)事業計画の見直し

当初計画では、令和2年度が開催年度であったことから、マラソン専門業者の支援のもと、大会開催のため必要となるマニュアル整備などの大会運営やコース設営などの競技運営業務のほか、交通規制の情報発信やボランティア募集など開催に向け着実に準備を進め大会を開催する予定であった。

しかしながら、実行委員会において大会延期を決定したことから、令和3年度以降の開催に向け改めて大会開催日の設定を図り引き続き開催までの準備を進めるとともに、既にエントリーし参加料を入金しているランナーへの返金業務を実施する。

(3)補正内容

ア 長崎平和マラソン実行委員会への市の負担金の減額

区分	補正前	補正額	補正後
市負担金	千円 110,151	千円 ▲83,162	千円 26,989

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳			
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	一般財源
当初予算額	千円 110,151	千円 55,075			千円 55,076
補 正 額	▲83,162	▲41,581			▲41,581
補 正 後	26,989	13,494			13,495

※1 地方創生推進交付金 事業費の1/2

【参考】

1. 大会へのエントリー状況

種 目	エントリー数	定 員
マラソン	8,449 人	10,000 人
8.9kmファンラン	875 人	1,000 人
2,020mファンラン	423 人	1,000 人
合 計	9,747 人	12,000 人

2. 令和2年度 長崎平和マラソン実行委員会収支予算

	当初予算額	補正予算額	補正後額	増減の主な理由
事業費	234,651千円	▲111,007千円	123,644千円	
1 業者コーディネート費	15,246千円	▲6,098千円	9,148千円	コーディネート業者への委託料の減
2 大会告知費	13,845千円	▲12,899千円	946千円	広告費、開催前イベント費の減など
3 競技運営費	51,162千円	▲50,062千円	1,100千円	給水所運営費、記録計測費の減など
4 大会運営費	52,820千円	▲42,367千円	10,453千円	会場設営費、運営車両費の減など
5 大会スタッフ・選手費	47,219千円	▲47,219千円	—	参加賞等制作費、スタッフ関連費、ゲスト招待費の減など
6 安全対策費	40,922千円	▲40,922千円	—	交通規制・沿道住民関連費、医療救護費の減など
7 参加料返還費	—	96,655千円	96,655千円	参加料・抽選料返還金の増
8 事務局費	13,437千円	▲8,095千円	5,342千円	大会本部準備費、報告書作成費の減など
収入	234,651千円	▲111,007千円	123,644千円	
9 参加料	113,900千円	▲17,340千円	96,560千円	エントリー者の減 12,000人⇒9,747人
10 抽選費	600千円	▲505千円	95千円	抽選申込者の減 1,200人⇒124人
11 協賛金	10,000千円	▲10,000千円	—	延期による減
12 市負担(実委員負担金等)	110,151千円	▲83,162千円	26,989千円	市負担金の減

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
50~51	10 教育費	7 保健体育費	4 体育施設費	1-1	諏訪体育館運営費	千円 458

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市諏訪体育館
- (2) 指定管理者 (株)ファーストスター
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月20日～令和2年5月10日

3 補正予算額

458千円 (補正前5,400千円 → 補正後5,858千円)

(1) 長崎市諏訪体育館の状況

(単位：円)

		令和2年度 (積算ベース)	令和2年度 (見込)	差額
収入(税抜)	利用料金	2,238,287	1,767,715	470,572
	指定管理委託料等	5,418,741	4,708,964	709,777
	計	7,657,028	6,476,679	1,180,349 A
支出(税抜)	運営経費	7,657,028	6,892,900	764,128 B

↓

不足額 (A - B) + 消費税10% = 457,843円 …補正予算額

(2) 令和2年度の収支見込

区分	項目	金額 (円)	備考
収入 (税抜)	利用料金	1,767,715	・ 4月～6月は実績額 ・ 7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料等	4,708,964	
	計	6,476,679	
支出 (税抜)	人件費	4,129,300	
	福利厚生費	31,200	
	光熱水費	1,114,000	
	消耗品費	100,000	
	印刷製本費	200,000	
	通信運搬費	60,000	
	委託料	184,000	
	下水道使用料	80,000	
	その他	280,000	
	一般管理費	714,400	
	計	6,892,900	

(3) 利用者数等の推移

(単位：人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
49,105	46,755	37,824	5,368

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 8,207	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,476	千円 5,731
補正額	458	—	—	—	—	458
補正後	8,665	—	—	—	2,476	6,189

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
50~51	10 教育費	7 保健体育費	5 市民プール費	1-1	市民総合プール運営費	千円 19,835

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市民総合プール
- (2) 指定管理者 特定非営利活動法人 長崎游泳協会
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月20日～令和2年5月10日

3 補正予算額

19,835千円 (補正前163,552千円 → 補正後183,387千円)

(1) 市民総合プールの状況

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)	令和2年度 (見込)	差額
収入(税抜)	利用料金	38,081,020	22,474,019	15,607,001
	指定管理委託料等	145,002,732	143,228,834	1,773,898
	計	183,083,752	165,702,853	17,380,899 A
支出(税抜)	運営経費	178,297,903	178,948,163	▲650,260 B



不足額 (A - B) + 消費税10% = 19,834,274円 …補正予算額

(2) 過去3か年の収支実績

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	39,324,138	38,966,095	35,952,826
	指定管理委託料等	144,289,070	144,760,787	145,958,339
	計	183,613,208	183,726,882	181,911,165
支出(税抜)	運営経費	178,575,292	180,192,355	176,126,062

(3) 令和2年度の収支見込

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	22,474,019	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料等	143,228,834	
	計	165,702,853	
支出(税抜)	人件費	41,031,755	
	消耗品費	7,478,581	
	燃料費	27,300,000	
	印刷製本費	620,528	
	光熱水費	37,038,890	
	医薬材料費	10,699	
	通信運搬費	231,770	
	広告費	504,799	
	手数料	253,763	
	委託料	45,634,636	
	下水道使用料	17,578,942	
	賃借料	180,000	
	その他	1,083,800	
計	178,948,163		

(4) 利用者数等の推移

(単位:人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
175,222	166,413	144,584	12,093

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 182,163	千円 —	千円 —	千円 —	千円 234	千円 181,929
補正額	19,835	—	—	—	—	19,835
補正後	201,998	—	—	—	234	201,764

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
50~51	10 教育費	7 保健体育費	5 市民プール費	1-2	市民神の島プール運営費	千円 6,290

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市民神の島プール
- (2) 指定管理者 西部ガス興商(株)
- (3) 指定期間 平成30年1月6日～令和4年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月20日～令和2年5月10日

3 補正予算額

6,290千円 (補正前 27,909千円 → 補正後 34,199千円)

(1) 長崎市民神の島プールの状況

(単位：円)

		過去2か年平均 (実績)	令和2年度 (見込)	差額
収入(税抜)	利用料金	11,111,960	6,740,403	4,371,557
	指定管理委託料等	25,468,792	24,908,296	560,496
	計	36,580,752	31,648,699	4,932,053 A
支出(税抜)	運営経費	38,048,949	38,834,500	▲785,551 B

不足額 (A - B) + 消費税 10% = 6,289,364円 …補正予算額

(2) 過去2か年の収支実績

(単位：円)

		平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	12,696,500	9,527,419
	指定管理委託料等	25,576,814	25,360,770
	計	38,273,314	34,888,189
支出(税抜)	運営経費	38,549,881	37,548,017

(3) 令和2年度の収支見込

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	6,740,403	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料等	24,908,296	
	計	31,648,699	
支出(税抜)	人件費	21,520,500	
	光熱水費	8,375,000	
	消耗品費	2,000,000	
	印刷製本費	300,000	
	通信運搬費	600,000	
	委託料	4,354,000	
	下水道使用料	1,625,000	
	その他	60,000	
計	38,834,500		

(4) 利用者数等の推移

(単位:人)

平成29年度 (H30.1.6～)	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
20,075	82,810	75,839	12,167

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 29,451	千円 —	千円 —	千円 —	千円 24	千円 29,427
補正額	6,290	—	—	—	—	6,290
補正後	35,741	—	—	—	24	35,717